

(仮称)相模原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例(案)の骨子に対する意見と市の考え方

募集期間 平成27年6月19日(金)から平成27年7月21日(火)まで

意見提出者数 2人

意見件数 5件

担当課 企画政策課 042-769-8203

No.	意見の内容	市の考え方
1	<p>・情報漏れと悪用について</p> <p>社会保険庁での個人情報漏れ、キャッシュカード情報漏れ他この種の個人情報は必ず漏えいし悪用される。</p> <p>マイナンバー制度においても個人情報漏れは必ず発生する。</p> <p>発生した被害に対する保障はマイナンバー実施者が100%負うことになっているか。</p> <p>発生した時に、すみませんでしたで済む問題ではない。漏えいしないように十分気をつけるということでは済まない。この点についての責務をはっきりさせてから実施すべき。</p>	<p>マイナンバー制度では、制度・システムの両面からさまざまな安全策(下記参照)を講じることとなります。市といたしましては、市民の皆様の個人情報保護に十分に留意しながら制度への対応を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>マイナンバー制度における安全管理措置</p> <p>【制度面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーを用いた手続きでは厳格な本人確認を義務付け ・マイナンバー法の規定によるものを除き、特定個人情報(マイナンバーをその内容に含む個人情報)の収集・保管、特定個人情報ファイルの作成を禁止 ・第三者委員会(特定個人情報保護委員会)による監視・監督 ・罰則の強化 ・行政機関による情報のやり取りの履歴はマイナポータルを用いて確認可能 <p>【システム面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報は一元的に管理せず、行政機関ごとに分散して管理 ・行政機関が情報をやり取りする際には、マイナンバーを直接用いず、暗号化した連携符号を利用 ・システムへのアクセス制御によりマイナンバーを利用するシステムへアクセスできる人を制限、アクセス記録を管理 ・通信の暗号化
2	<p>・適用範囲は最小限にすべき</p> <p>少なくとも現時点で示されている適用範囲に限るべきであり、金融機関の個人情報他の把握にマイナンバーを適用すべきではない。</p> <p>情報漏れによる被害が各段に大きくなること、プライバシーの侵害でもあり、一つの番号で個人のすべてを管理することは社会主義・共産主義国家を目指すことと同じになる。</p> <p>利便性の追求にも節度、限度があるはず。</p>	<p>市では、マイナンバーを独自に利用する事務として、番号法別表第1に規定されている事務(以下、法定事務という。)以外の事務であって、法定事務と一体的に実施されるなどの理由で、マイナンバーを利用しないと事務が非効率になり市民に過度の負担を与えるなど、事務の遂行に支障を来すこととなるものについて、法定事務と同時に平成28年1月から、マイナンバーの独自利用を開始することを検討しております。</p> <p>なお、預金口座へのマイナンバー付番などにつきましては、現在、番号法の改正法案が国会で審議中であると承知しております。</p>

3	個人番号の利用範囲の拡大は慎重にしていきたい。	市では、マイナンバーを独自に利用する事務として、法定事務以外の事務であって、法定事務と一体的に実施されるなどの理由で、マイナンバーを利用しないと事務が非効率になり市民に過度の負担を与えるなど、事務の遂行に支障を来すこととなるものについて、法定事務と同時に平成28年1月から、マイナンバーの独自利用を開始することを検討しております。
4	個人番号を扱う民間事業所を対象とした説明会を市として実施していただきたい。	<p>民間事業者へのマイナンバー制度の周知・広報につきましては、現在、国において、民間事業者向けパンフレットの配布、日本経済団体連合会や日本商工会議所などの経済関係団体における説明会や勉強会などが、進められていると承知しているところでございます。</p> <p>市内におきましては、相模原商工会議所において、研修会を実施したほか、今後、会報での周知や会員向け講習会の開催などを予定していると伺っております。</p> <p>市といたしましては、商工会議所など関係団体と連携を図りながら、必要に応じ、情報提供と注意喚起を行うとともに、ホームページや広報紙に事業者向けの情報を掲載するなどの対応を図ってまいりたいと考えているところでございます。</p>
5	個人番号を扱う職員の研修をしっかりと行っていただきたい。	市職員に対しましては、これまでに、制度の内容や特定個人情報保護評価に関する説明会や研修などを実施してきたところでございます。今後につきましても、個人情報保護に関する研修の中に、特定個人情報の取扱いに関する項目を設けるなど、マイナンバーを扱う職員の知識向上などを図ってまいりたいと考えているところでございます。